



UL 島津ラボラトリー

## 製品向け毒性リスク評価サービス (美術材料・化粧品・その他)

### LHAMA 評価について

米国の有害美術材料表示法：The Labelling of Hazardous Art Materials Act (LHAMA)では、米国にて使用される美術工芸材料の中に人体の健康に有害な影響をあたえる化学物質が入っていないかどうか評価を行い、その評価結果に応じて、製造事業者は製品に対して警告表示をしなければならないと定められています。またその評価は資格を持った毒物学博士（Toxicologist）が行うよう定められています。

対象となる美術工芸品には、粘土、色鉛筆、クレヨン、チョーク、絵具、マーカー、ペン、型紙、ステッカー、のり、接着剤、ジュエリー工作キットなどがあげられます。

UL 島津ラボラトリーでは、米国認定毒物学博士（D.A.B.T：Diplomates of American Board of Toxicology）と連携し、LHAMA に対応した有害性評価ならび警告表示のアドバイスを行っています。



### California Proposition 65 評価

LHAMA への適合を示す任意認証マークの 1 つに 米国美術材料協会（ACMI：THE ART & CREATIVE MATERIALS INSTITUTE, INC.）が発行する AP マーク（Approved Products マーク）があります。但し、AP マークの取得には、LHAMA における有害性評価加えて、米国カリフォルニア州の州法である California Proposition 65 においても警告表示が必要ない事を評価し確認しておかなければいけません。

UL 島津ラボラトリーでは、美術工芸品に対する California Proposition 65 評価を行い、AP マーク取得要件を満たせるよう支援を行っています。

California Proposition 65 評価サービスについては、こちらをご覧ください。

### 化粧品・その他の製品向け毒性リスク評価サービス

下記のような毒性リスク評価サービスについても受託していますので、是非お問合せください。

- 16 CFR 1500 に対応した一般消費製品向け毒性評価
- 21 CFR 73, 74, 81, 82, 700 に対応した化粧品向け毒性評価
- 様々な製品に向けた TRA（Toxic Risk Assessment）：毒性リスク評価

### 問い合わせ先

[ulshimadzu.com](http://ulshimadzu.com)

株式会社 UL 島津ラボラトリー 営業技術部

T: 075-803-0789

E-mail: [ULShimadzu@ul.com](mailto:ULShimadzu@ul.com)

UL の名称、UL のロゴ、UL の認証マークは、UL LLC の商標です。©2020  
その他のマークの権利は、それぞれのマークの所有者に帰属しています。

本内容は一般的な情報を提供するもので、法的並びに専門的助言を与えることを意図したものではありません。